



水土里ネット めいわ



写真：第16回 通常総代会（明和町担い手センター）

食と環境を守る 水土里ネット・めいわ

理事長あいさつ	2	明和土地改良区事務局の体制	3
第16回通常総代会	2	令和3年度賦課金	4
令和3年度一般会計予算	3	令和3年度配水計画について	4
明和土地改良区新役員の紹介	3	こんな時は必ず届出を	4

明和土地改良区

〒515-0302 三重県多気郡明和町大字大淀595番地
 TEL 0596-55-8001 FAX 0596-55-8007
 メールアドレス md-meewa@ma.mctv.ne.jp
 ホームページ <http://www.ma.mctv.ne.jp/~md-meewa/index.htm>

理事長あいさつ

理事長 南野光輝

平素は、明和土地改良区の運営を始め、各般に渡り格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。心からお礼を申し上げます。

さて、申し上げるまでもございませんが、農業、農村では、全国的な高齢化と担い手不足に加えて地域活力の低下など、農政課題がわが町においても山積みとなっております。

また、土地改良施設の老朽化が著しく進み、日常の維持管理や経費的な面からも、大変苦慮しているのが実情です。

このような状況の中、私たちの地域も米作りを主体として、生活に欠かすことができない食糧を供給することに熱意と誇りをもっており、豊かな自然環境に恵まれた郷土を愛し、保全するために多面的機能支払交付金制度を最大限活用し、施設の老朽化を防ぎ、後世に引き継いでいかなければならないと考えております。

持続可能で強い農業を実現していくために、各施設を良好な状態に保つよう、維持管理を行っていくことが、これからの農業の支えとなるものだと思います。

現在の施設の状況ですが、宮川水系である斎宮工区と明星工区の一部が、パイプライン化されました。

また、下御糸工区では、用水施設の長寿命化対策の一環として、用水路の補修とポンプの取替え等の事業に取り組み、ポンプの補修、取替えは令和2年度に完了しており、用水路の補修は令和3年度で完了する予定となっております。続いて、次年度以降には、各工区順次取り組んでいきたいと考えております。

他にも昨年は大淀工区で地下水に塩水が混ざり、塩害が発生し、甚大な被害が出ました。二度と被害を出さないよう、関係機関とも連携しながら、色々対策を立てております。

当改良区は、これからの農業情勢の変化を十分把握しながら、各種事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様方の限りないお力添えを宜しくお願い致します。

第16回 通常総代会

第16回通常総代会は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、出席者数を縮小し、書面議決を活用して、令和3年3月14日、明和町担い手センターにおいて開催しました。

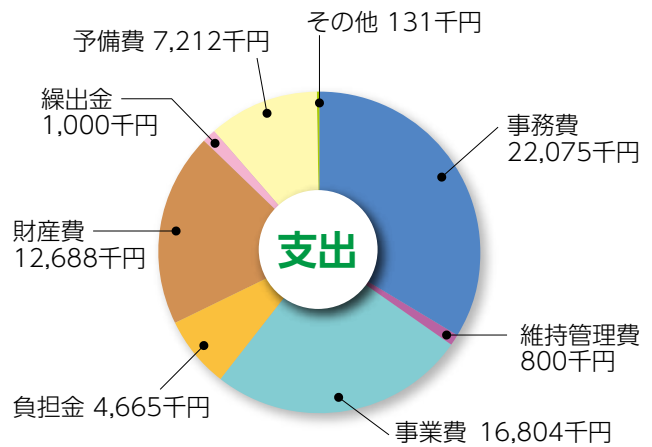
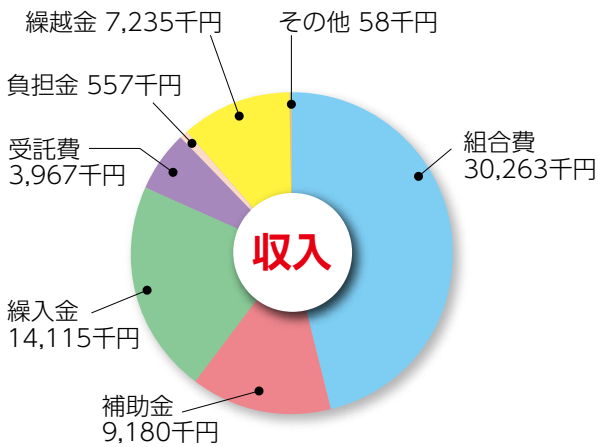
総定数42名中、当日出席13名、書面出席28名により総代会が成立し、議長に西井康総代（下御糸）、議事録署名人に高山保文総代（大淀）、野田悦夫総代（明星）を選任後、議事に入り次の議案が審議され全議案原案どおり可決されました。

◆総代会 議事

- 第1号議案 令和元年度 事業報告の承認について
- 第2号議案 令和元年度 収支決算の承認について
- 第3号議案 令和元年度 財産目録の承認について
- 第4号議案 令和2年度 収支補正予算の議決について
- 第5号議案 令和3年度 事業計画の議決について
- 第6号議案 令和3年度 収支予算の議決について
- 第7号議案 令和3年度 賦課金及び徴収方法とその時期の議決について
- 第8号議案 令和3年度 一時借入金の最高限度額及びその方法の議決について
- 第9号議案 令和3年度 金銭預入先金融機関の議決について
- 第10号議案 令和3年度 農地転用に伴う決済金の額の議決について
- 第11号議案 令和3年度 加入金の額の議決について
- 第12号議案 令和3年度 役員報酬、費用弁償及び総代費用弁償の議決について
- 第13号議案 明和土地改良区規約の一部変更の議決について
- 第14号議案 明和土地改良区処務規程の一部変更の議決について
- 第15号議案 明和土地改良区維持管理計画書の一部変更の議決について
- 第16号議案 明和土地改良区役員の選任の議決について

令和3年度 一般会計予算

◆一般会計収支予算額……65,375千円



明和土地改良区新役員の紹介

役員任期満了に伴い、第16回通常総代会において新たに役員が選任されました。また、互選会議で役職理事、役職監事が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

任期は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間となります。

理事 (定数15名)

被選任区	地区	人数	氏名
第1区	大淀	3名	鈴木 良一・田端 保正・土屋 覚
第2区	上御糸	3名	南野 光輝・辻 忠克・寺前 和彦
第3区	下御糸	3名	小林 邦久・中川 英利・中西 義憲
第4区	斎宮	3名	辻 孝・北山 恭平・橋本 久雄
第5区	明星	3名	大川 浩・西尾 輝幸・山岡 剛

監事 (定数3名)

被選任区	氏名
全区	西場 松男 (上御糸)
	西口 和之 (下御糸)
員外監事	池山 昭

- ◆ 理事長 南野 光輝 ◆ 副理事長 辻 孝 ◆ 総括監事 西場 松男
- ◆ 会計担当理事 中川 英利 ◆ 工事担当理事 小林 邦久
- ◆ 大淀工区委員長 鈴木 良一 ◆ 上御糸工区委員長 辻 忠克 ◆ 下御糸工区委員長 小林 邦久
- ◆ 斎宮工区委員長 北山 恭平 ◆ 明星工区委員長 大川 浩

明和土地改良区事務局の体制

■ 明和土地改良区事務局	事務局長	内山 理	むらおこし担当	長岡 千浩
	会計主任	荻田 雪恵		西山 仁美
	総務	奥野みえ子		

令和3年度 賦課金

令和3年度の賦課金は、第16回通常総代会において決定されました。

経常賦課金 田 1,500円/10a 畑 600円/10a 〈一般地区〉

特別賦課金 1. 用水管理費 田 2,000円/10a 〈北藤原地区〉

2. 事業賦課金 田 12,200円/10a 斎宮地区パイプライン事業
〈上野地区、平尾地区〉

3. 事業賦課金 田 940円/10a スtockマネジメント事業
〈下御糸地区全体〉

4. 事業賦課金 田 400円/10a スtockマネジメント事業
〈下御糸地区内濱田追加分〉

徴収時期 前期/令和3年6月25日納期 後期/令和3年12月25日納期

(ただし、年額が10,000円以下の場合は前期に全額徴収させていただきます。)

取扱金融機関 多気郡農業協同組合・百五銀行・三十三銀行・桑名三重信用金庫・ゆうちょ銀行

◇多気郡農業協同組合以外より振り込んでいただく場合、手数料が必要となりますが、手数料は各自でご負担ください。

◇振替依頼の手続きをしていただいた組合員の方は納期日に指定の口座より引き落としさせていただきます。

賦課基準 当改良区の土地原簿に令和3年4月1日記載されている農地

令和3年度 配水計画について

下記の計画に基づき用水調整を行ってまいります。

◆明和土地改良区 配水計画

榎田川祓川用水 榎田川祓川沿岸土地改良区利水調整規程 配水計画による。
(榎田川祓川沿岸土地改良区の広報誌にてご確認ください。)

宮川用水 宮川用水土地改良区利水調整規程 配水計画による。
(宮川用水土地改良区の広報誌にてご確認ください。)

揚水機用水 4月5日～8月25日

こんな時は必ず届出を

農地の転用・移動は、土地改良区へ通知し手続きをして下さい。この手続きをされないと、従前の組合員の方へ賦課金がかかりますのでご注意ください。

●農地を転用する場合

転用決済金 90円/㎡

農地を宅地へ転用、または公共事業により公共用地(道路・河川・公園・建物等)へ転用する場合は提出書類と転用決済金及び手数料が必要です。

●組合員の資格等に変更があった場合

農地を売買、相続、経営移譲、住所変更があった場合「農地得喪通知書」による書類提出の手続きが必要です。

お問い合わせは 明和土地改良区事務局 TEL 0596-55-8001 へ